

提言シート(8) 男女協働参画社会

1. めざす姿

すべての市民が性別によらず、等しく尊重され、家庭や社会で活動しているまち

2. 指標

	現状(直近値)	2015年	2020年
市役所における管理監督職の女性比率	14.1%	20%	30%
箕面市各種審議会・委員会等の女性委員の比率	36.3%	45%	50%
社会の慣習やしきたりなどにおいて男女が平等になっていると思う市民の割合	35.0%	40.0%	45.0%

3. 現状と課題

男女が社会の対等な構成員として自ら望むことに参画でき、共に意思決定にかかわり、それぞれの持てる能力と個性を発揮し、喜びと責任を分かち合う事が出来る男女共同参画社会の実現を目指し、箕面市では「箕面市男女協働参画推進条例」の制定が計画されています。

多くの欧米社会に比べて未だ遅れている女性の社会参加の改善により、社会全体の活性化が促されると広く指摘されていますが、箕面市では市議会(33.3%)や行政委員会(16.2%)の女性委員の比率は大阪府平均を上回るものの、女性の社会参画は必ずしも進んでいません。市役所の女性登用率も管理職は5.2%、管理監督職で14.1%に留まっています(平成19年4月現在)。また箕面市の女性就業者数の増加は「家事のほか仕事」タイプによるものであり(平成17年国勢調査)、未だ兼業型に留まっています。

箕面市は未だ埋もれている女性の潜在力発揮のための条件を整備する事で、女性の社会進出を促進し、能力形成をさらに進めることが出来れば、経済のみならず、社会全体の活性化を促進し、いきいき暮らす市民が多い箕面をつくる事に結び付きます。

4. 役割分担

(1) 市民等が取り組むこと

- ・男女協働参画の意義を正しく理解し、また理解者を増やします。
- ・社会のあらゆる分野で、社会通念や習慣・しきたりなどによる男女の差別をなくし、等しく活動の機会を確保し、能力を発揮できるように努めます。
- ・ドメスティック・バイオレンスやセクシュアル・ハラスメントを行いません。

(2) 市民等・行政が協働で取り組むこと

(3) 行政が取り組むこと

- ・「箕面市男女協働参画推進条例」の制定のために必要な手続きを積極的に進めます。
- ・男女協働参画推進条例の意義を広く社会に伝えます。
- ・市役所は男女協働参画の先導役を担い、管理監督職のみならず、審議会・委員会等の女性比率を積極的に増やします。
- ・保育所の充実など男女協働参画を社会に定着させるため実効性のある施策を、自らおよび市民等の協力を得て幅広く展開します。

5 . まちづくりの効果

女性の社会進出が特定領域に限らず、広く促進され、その能力形成がさらに進むことによって、社会のあらゆる分野で活躍する女性が増加します。そのためまちが一層元気になり、社会全体が活性化されます。

提言シート(9) 安心して子育てのできるまち

働く夫婦が安心して子育てと仕事を両立できるまちにします
 子どもも親も夢を描いて自主的に活動できるまちにします
 いろんな人に見守られ、子供や地域の人々がいきいきと育つまちにします

2. 指標

	現状(直近値)	2015年	2020年
子育て「ひろば」の数の推移	0箇所	14箇所	28箇所
子育て「ひろば」の利用者推移	未調査	増加	増加
子育てに関するイベント	未調査	増加	増加
児童虐待通告件数の推移(人権)	35件	減少	減少
家事、育児に関する講座に参加する男性の数の推移	未調査	増加	増加
保育待機児童数の推移	78人	0人	0人
子ども110番設置件数の推移	649件	750件	900件
不審者の声かけ事案数の推移	未調査	減少	減少
子育て情報配信のモバイル登録者数の推移	未調査	増加	増加

3. 現状と課題

わが国では、母体(民間、サークルの発展系、福祉会など)はさまざまですが、家の近所でいつでも通えるような子育て支援拠点が全国で増えてきています。

箕面市では、月に一度や週に一度程度の子育てサロンやサークルなどは活発になってきていますが、乳幼児を育てる親が家からすぐのところのいつでも集えるような場が少なく、ひろば型の子育て場所として、コミュニティーセンター、学校の余裕教室を活用していかなくてはなりません。一時的にですが、公園を活用することも考えなくてはなりません。

また、子育て支援センター「おひさまルーム」が現在2か所、そして3か所に増える予定がありますが、センター自体の役割など、認知度が低く、また3か所になるにあたってはスタッフなどの充実がどこまでできるかが課題となっています。

さらに、課題の一つとしては、子育て中の親が(特に乳幼児の親)が家で孤立し、悩みなどが吸い上げられず、虐待が起こったり、問題が表に出てこないというケースあります。また、相談場所として公的な相談場所を利用する割合が少ない現状もあります。

経済格差によって負担のある家庭も増えてきていますが、その中でもひとり親家庭は経済的な面や保育面などで負担が大きいといえます。ひとり親家庭ヘルパーやファミリーサポートなどの認知度が低くなっているのが現状です。

そして、男女協働参画の時代、共働き家庭が増え、多様な保育を必要としている家庭が増えています。しかしながら、共働きであっても、家事負担・地域活動などが母親に偏っており、昔よりも父親の参加は増えてきてはいるものの、父親の協力が少ない家庭もあります。まだまだ、働きながら子育てができる環境が充分でないといえるでしょう。

さらに核家族化の進む今では、急な用事や仕事の時に子どもをみてもらう場所が少なく、相談する相手が周りに少ないのが現状です。

その課題として、一時保育サービス(ファミリーサポートなど)利用割合が低いこと、認知度が低い事が挙げられます。また、保育所の入所待機児童がまだ解消されておらず、保育所も定員を増やすなど工夫はされていますが、まだ手立てが必要となっています。

4. 役割分担

(1) 市民等が取り組むこと

- ・子どもや親が異世代交流できる場や機会をつくれます。
- ・地域全体で子どもを見守ることが大事です。子育て世代の取り巻く環境を地域全体で考えます。
- ・いろいろな立場の親子をサポートする機会を増やし、サポートの仕方を積極的に学びます。
- ・親子やまたは地域住民がセルフディフェンスについて学ぶ機会を増やします。また、子どもの人権について学ぶ機会を増やし、地域社会に理解を広めていきます。

(2) 市民等・行政が協働で取り組むこと

- ・広域なセンター型の子育て支援拠点(子育て支援センター)の充実や情報発信を行います。
- ・子育て支援WEB、子育て情報メール配信システムなどを作成し、情報を身近なものにします。
- ・子育てサロンなど集える場所(何かしてもらえる場所)も必要な一方、保護者などが自発的に活動できるように支援します。
- ・共働き家庭、ひとり親家庭に対して支援を充実します。
- ・母性保護・権利の啓発普及に努め、父親の子育て参加を促進します。
- ・子ども家庭サポーター養成講座のような、子どものいる家庭への支援の仕方や、相談の方法を学ぶ養成講座を開きます。
- ・しつけとは何か、虐待とは何かなど、人には聞けないけど知りたいと思うことが学べるカリキュラムをつくれます。
- ・子どもと関わる大人(保護者・教員・職員・医療関係者・市民団体)が日常的に出会い、情報を共有し、研修し、協働できるような場をつくれます。
- ・子ども110番の設置施設の見直しをします。

(3) 行政が取り組むこと

- ・保育、学童保育を充実させます。
- ・働く女性の権利の普及啓発をします。
- ・子供を託す保育士、学童保育指導員の身分・雇用の安定と質の向上に努めます。

- ・男性が育児休暇など育児の為の時間を取りやすくするために、国に対し法の遵守と啓発、監視を強化するよう申し入れをします。
- ・子どもたちの安全を守るため、巡回パトロールを推進していきます。
- ・「地域のこどもは地域全体で守る」という理念を具体的に言葉にして、浸透させていきます。

5. 主要な取組み

(1) 子育てひろば

色々な歳の子どもを持つ親たち、親たちにアドバイスできる知識を持った人、地域での子育てに力を貸してくれる人たちが集まり、子育てについて話し合う場を、コミュニティセンター、学校の余裕教室を利用してつくります。

既存の施設に比べ、小さな子どもがいる親たちも集まりやすくなり、子育ての問題を共有し、話し合いの中で解決することができます。

また、アドバイスを受けたり、雑談などを行うことができることが、子育て世代の親に起こりうる社会的及び精神的な孤立を防ぎ、子育て世代同士の助け合い、地域の人の手助けをしやすい環境づくりにつながります。

行政は効果的な場所の選定と、情報の発信をし、地域の人、アドバイスをできる人に協力を求めます。一時的に公園を利用して、開放された場所でおこなうことも、新しい参加者を募るにはいいかもしれません。

提言シート(10) 確かな未来を育てる学校づくり

1. めざす姿

集団生活の基礎と学力をしっかりと身につけ、子どもたちがそれぞれの夢と個性を認め合う学校をつくります

地域の中の安全な学校を目指します

2. 指標

	現状(直近値)	2015年	2020年
30人以下の学級を全学校学年に導入	未調査	60%	100%
ゲストティーチャー、出前講座の授業数の推移	未調査	増加	増加
民営委託化された施設の受益者の満足度	未調査	100%	100%
学校施設の利用団体数の推移	未調査	増加	増加
小・中学校でのいじめ件数の推移(人権)	未調査	減少	減少

3. 現状と課題

2006年12月、わが国の教育基本法が60年ぶりに改正され、それを受けて新学習指導要領が告示されました。パブリックコメントによる異例の修正があるなど、新学習指導要領の策定に慎重を期したことは、子どもたちの未来のために教育問題に取り組もうという国の強い姿勢が感じられます。

箕面市では2003年に箕面市教育改革プログラムが策定され、これまで実施されてきましたが、これを受けて新たな教育改革プログラムを策定する必要があります。

国の教育制度改革にある学校組織の「なべぶた型」から「ピラミッド型」への転換に重要な主幹制度の導入を考え、ミドルマネジメントを司る主幹教諭へのバックアップをしていかなければなりません。そのためには、教育センターの充実が必要になります。

子どもが被害となる社会的な事件によって、学校は閉鎖的になりがちです。安心して過ごせる学校をつくることは当然のことですが、子どもたちは学校の中だけで生活するわけではありません。地域の中で、安心して学び遊ぶことのできるようにすることは、地域の人たちの協力があってこそなのです。

地域の人とのつながりを大事にし、学校を地域の住民が集える場所として、使っていくことも大変重要です。子どもが歩いて通える小学校区は、地域の人が集まる場所として適しています。誰もが使いやすい学校として、バリアフリー化を進めるとともに、災害時における重要な

拠点であることの周知を図っていかなければなりません。

モンスターペアレンツという存在が、学校教育を脅かしているといわれますが、こういった事例に対してもきっちりとした基準を公開し、保護者たちの教育への理解を深めていかなければならないでしょう。そして、いじめや不登校、学級崩壊といった事態は、学校と保護者、そしてスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーといった専門的知識をもった方々とともに解決していかなければなりません。場所を学校の中に限定しない、いじめの発見には地域の人の協力が必要になります。

現在、問題となっている経済格差による教育格差問題に対して、箕面市として経済的な支援を充実させることも必要であると思われます。地域の人々の知恵が教育に生かされるゲストティーチャー制度もより活用していかなければいけません。

ともに学び、ともに育つの理念をもっている箕面市が、学校が、地域の人々が、子どもたちの成長をそれぞれが出来ることでサポートしていくことが、教育にとって大きな力となり、子どもたちの学習力、ひいては学力の向上につながるでしょう。

4. 役割分担

(1) 市民等が取り組むこと

- ・学校は、「教育サービス提供機関ではない」ことを知り、保護者はサービスを受けるお客様ではなく、学校・保護者・地域が連携して子供を育てる場であることを学びます。
- ・子どもたちも市民として、自分たちの使う学校、公園、まちをよりよくするための意見を出します。

(2) 市民等・行政が協働で取り組むこと

- ・「ともに学び、ともに育つ」という理念を守りながら、より安心して過ごせる学校をめざします。
- ・学校・家庭・地域で連携し、「密室の状態」を作らないようにし、いじめ問題に対応します。
- ・地域の交流を促進し、協働で子供への充実した教育を行います。
- ・子どもたちが社会的規範（自由と責任、権利と義務、罪と罰）を身につけるためのプログラムを協働でつくります。
- ・ゲストティーチャー、出前講座などの制度に登録し、自分の持つ知識で学校教育に貢献します。
- ・余裕教室を積極的に利用できるようにし、学校を地域の人にとって身近なものにします。
- ・学校の独自性を出し、魅力ある学校づくりを行います。

(3) 行政が取り組むこと

- ・30人学級制(少人数学級)を全学校学年に導入します。
- ・経済格差が教育格差につながらないように、経済的な支援をおこないます。
- ・国の教育改革に対応するため、教育センターの充実を図るとともに、教員の自主的な研修時間や費用の保障に努めます。

- ・スクールカウンセラーなどを充実させ、子どもや親が、安心して悩みや思いを伝えられる窓口を確保します。
- ・誰もが学校を利用できるように、バリアフリー化を推進します。(医療的なケアも含む)
- ・地域拠点としての設備の充実と大規模修繕計画案の公知を行うとともに、設備を充実させるための費用の確保に努めます。
- ・学校が独自でつかえる予算を追加します。
- ・必要とされる分野のゲストティーチャーを調査し、募集または養成します。
- ・モンスターペアレントの基準を作成公開し、保護者へ学校教育への理解と協力を要請します。
- ・民営委託した部分を、評価する制度をつくり、学校の質の維持向上に努めます。

5. 主要な取組み

(1) ゲストティーチャーと出前講座

地域や行政のもつ技能や知識を教育の場所で生かす制度としては、既にあるものですが、行政・学校はこれらの制度をより活用していかないといけません。

市民が、自分の得意な分野で教育に協力するこの制度は、既存の教育では行えない部分を支えることができ、子どもたちに厚みのある教育を行うことができます。

また、教師を目指す大学生が、教育実習だけでなく、ゲストティーチャーとして教えることで、より教えるということとその技術を磨くことができます。

(2) 中学校参観と中学生による授業

小学生が中学校で行われる授業の参観にいきます。小学生に見て欲しいのは、将来このような勉強をするということと、また、勉強をすることで中学生がしていることが将来的にはわかるようになることを知ってほしいということです。

また、中学生たちが小学生たちに分かるように初等教育の模擬授業を行うことで、教えるということを実体験の中で学んでもらいます。これらによって、双方向からの交流を行います。これらは総合学習の中で行います。

提言シート(11)	いきいきとした子どもたちが育つまち
------------------	--------------------------

1. めざす姿

夢を持って、いきいきとした子どもたちが育つまちにします

2. 指標

	現状（直近値）	2015年	2020年
小学生の「体力指標」	未調査	上昇	上昇
ゲーム機を持っている子どもの割合(参考指標)	未調査	維持	維持
ゲーム機の使用時間	未調査	1時間	1時間
パソコン・携帯の有害サイトフィルターの使用割合	未調査	80%	100%
農業体験事業の応募者数	151世帯	190世帯	200世帯

3. 現状と課題

社会的な事件などの影響もあり、子どもだけで遊びに行けるような安全な場所が少なくなっています。また、子ども自身も習い事などで遊ぶ時間が減り、遊びの内容も、ゲームをする時間やテレビをみる時間などが多く、自然と触れ合うこと、体を動かすことや読書をする時間が減ってきています。

子どもたちが外で元気に遊ぶことができないことが、子どもたちの自発的な体づくりに影響を与え、体力の低下を招いていることは、この国全体の問題ではありますが、箕面でも今後ますます深刻化するものと思われます。

そこで、異年齢の子どもたちが集まって、自由に遊ぶことが出来る場をつくることも必要になります。その場所の防犯も考えていかなければいけません。

さらに、食事の食べ残しも多く、安易に捨ててしまうなど「もったいない」という意識の喪失や、子どもたちの食の乱れ（個食、ファーストフードなど）、家族揃って食事をとる習慣の減少など家庭レベルでの問題も多くあり、食べること、いただくことの意味、「もったいない」という言葉を知り、生産者を尊ぶ気持ちを育てることが必要になっています。

親とともに、小学生以降の子どもも、地域活動に自発的に参加する機会が少なかったり、もともと意欲がなかったりと最近では異世代の交流が減ってきています。

中高生など反抗期を迎えた大きくなった子の親が悩みを相談できる場所もあまりないという現状に加え、子どもたちが自分で考えて、問題を解決していく一助となる、場所をつくることも必要です。

また、中高生などは、乳幼児やその親と関わりあいをもつことが大切であり、その経験があるかないかで、自分が親になったときの子育ての意識が変わってくると考えます。将来の子育てへの意識を高めるためには、中高生が乳幼児や親と触れ合いを持てる場が必要です。

大きな社会的な課題として、様々な情報が氾濫している現代、子どもにとって有益な情報もありますが、有害な情報に触れる機会も増えているという問題があります。また、インターネット・携帯電話を介しての事件なども全国では発生しています。しかしながら、情報モラルを教える機会があまりない状況です。

4. 役割分担

(1) 市民等が取り組むこと

- ・中高生が乳幼児やその親と触れ合いを持てる場をつくります。これは、「子育てひろば」などを利用して行います。
- ・公園の使い方のマナーなどを守る意識を広めていき、看板の禁止事項の項目を減らしていけるように努力します。
- ・子どもたちが安心して遊べるように、遊び場を地域の人が見守ります。
- ・子どもがインターネットなどによる情報の選択の仕方や扱い方、またその怖さや人を傷つける可能性があることを学ぶ機会を増やします。
- ・また、大人も子どもを有害な情報から守るよう、こどもと情報社会との付き合い方、また有害性それに関する事件について学びます。
- ・子どもたちは市民として、地域のことを考え意見を出します。
- ・食えること、いただくことの意味、「もったいない」という言葉を知り、生産者への感謝の気持ちを身につけます。
- ・住民・農業者・事業者が子供たちを対象とした、料理作りプログラムに参画と協力をします。

(2) 市民等・行政が協働で取り組むこと

- ・小学生の子どもたちに、夢を与える教育や取り組みをすすめます。また、彼らの地域活動への参加を促進、権利と義務を学ぶ、といったカリキュラムを作ります。子どもの権利条約などを学び・考える機会を増やす取り組みを行います。
- ・中高生の子どもたちに対して夢を支援する仕組みを作ります。また、地域活動への参加を促進し、その体験から社会への貢献を学んでもらいます。
- ・小中高と継続的に、環境問題や国際情勢を学んだり、福祉的な活動に触れることは大切です。現在ある団体等に協力・交流してもらい、それを行います。
- ・公園を異世代交流の場、子どもが体を動かして遊べる場所、そのニーズに合わせて整備・管理します。また、子どもが自主的に、異年齢で遊べる場の創造（子どもの居場所）を地域で考えていきます。

(3) 行政が取り組むこと

- ・出生届とともに図書館の貸出カードを発行します。
- ・もみじだよりの子ども版を作成します。また、子どもを中心とした市民に、そのことを周知します。
- ・子どもたちが集まり、地域のことを話し合い、意見を出すことのできる場をつくります。

5. 主要な取組み

(1) もみじだより(こども版)

こどもたちが箕面のことを知ることができるように、読み手が子供であることを意識して製作します。既存のもみじだよりの中央に差し込みます。

箕面のイベント、季節の出来事、中でも、子どもたちの楽しめるものを集めますが、孫のいる人などが読むことで、子どもたちが楽しめる場所を知ることができ、遊びに来た時に連れて行けるようにします。

また、子どもたちも市民の一人であることを、分かってもらうための方法でもあり、子どもたちにとって、市の活動を身近なものにしていくことができます。子どもたちの読むものは、親も見ることになり、市報自体の存在感をアップすることができます。

子どもたちがイベントに参加できるように、地域の人が親の代わりに連れて行くような方法が、親が忙しい家庭のためには必要です。また、子どもたちの提案などを募集する方法のひとつにも使えます。

(2) 子ども市民会議(仮)

子どもたちが地域のこと、まちのこと、地域のこと、自分たち子どものことを考え、より良くするための意見を出し合う集まりです。子どもの意見表明や社会参加については、既存にある箕面市こども条例8条及び9条に規定されていますが、努力義務でしかありません。

中学校区単位で集まり、このまちの色々な議題について話し合います。これらがどのように行われるかの運用方法は決めておきますが、話し合う議題は原則子どもたちが持ちよります。進行は基本的に子どもが行い、議題に対してのアドバイザーは教師だけではなく、地域の人材に「ゲストティーチャー・出前講座・人財バンク」などを使って手配します。ここで出された意見を、行政は子どもたちの未来とより良いまちづくりの為に活用していきます。

ただし、こども市民会議だけが、子どもたちの意見表明の場であってはいけません。大人たちは子どもたちの声を聞く機会を色々な方法を持って増やしていくことが必要です。

1. めざす姿

誰もが学び続けることのできるまちを目指します

自己実現から社会貢献へ 市民が活動し皆が期待されるまちをつくります

2. 指標

	現状(直近値)	2015年	2020年
講座受講者数の推移	4,225人	4,500人	5,000人
講座受講者の満足度	未調査	85%	95%
地域人財バンクへの登録者数	0人	500人	1,200人
地域人財バンクからの派遣者数	未調査	2,000人	3,600人
文化イベント、施設への入場者数の推移	未調査		
公立図書館貸出冊数(人口1人当たり)の推移	10.1冊	11冊	12冊

3. 現状と課題

箕面市においては、市民と行政の取り組みでの生涯学習プログラムが他市よりも活発であり、市民も学ぶことへの意欲・意識は高いと思われます。しかしながら、生涯学習に参加する人も限定された人が多く、いくつになっても学ぶことや知ることが大事であるという意識を普及させていく必要性もまだまだあります。そのために、未参加者に対してどのような方法で情報発信を行えばいいかを考えていかなければいけません。

誰もが生涯学習によって刺激を受け、生きがいを持ち、生き生きと暮らすことが、このまちに活力をもたらしてくれるでしょう。

さらに、学んだことを活かすようなシステムの構築はまだこれからという段階です。持っている技術などを伝えていくためには、システムの構築が不可欠です。

また、学習やサークルは他市より多く存在するが連携した取り組みが少なく、生涯学習を企画する側の意識にも課題があるといえ、市民のニーズの把握も必要になるでしょう。さらに、高齢者の方などで体力もあり活躍できるような方が活動する場が少なく、また体力の差などとりまく環境によって活動の仕方が変わってくる現状があります。

そして、芸術文化においては、そもそも市民が気軽に触れ合えているのかが大きい問題といえ、芸術に馴染みのある人たちだけでなく、箕面市民全体が芸術に親しみ身近なものであることが重要だと言えます。

市民にゆとりを提供してくれる、芸術文化活動をしている人たちに活動の場が保障され、その自主性が尊重されているかも課題です。

4. 役割分担

(1) 市民等が取り組むこと

- ・生涯学習の意味を理解し、参加することで生き生きとした暮らしを楽しみます。
- ・生涯学習の場で、自分の技術や得意なことを講師として教えます。
- ・地域で訪問や声かけをおこない、参加を募ります。
- ・市民企画、NPO 企画を提案します。
- ・生涯学習で学んだことを友だちや身近な人の伝えることにより情報を共有します。

(2) 市民等・行政が協働で取り組むこと

- ・学んだことを地域で活かす場をつくります。
- ・特技・技能などを教え継承できる人材が力を発揮できる場、地域人財バンクをつくります。
- ・こういった活動を気軽に話し合うことのできる場をつくります。
- ・文化を鑑賞、創造、参加できる環境整備を行います。
- ・文化交流の促進をします。

(3) 行政が取り組むこと

- ・個々の趣味・興味・関心に合わせて、自由に自発的に参加できる場をつくります。
- ・高齢者の方が自発的に活動できる機会や場をつくる、もしくはそれを作ってもらうための支援をおこないます。
- ・生涯学習のニーズを把握し、誰もが学習しやすい機会を作り、市民の自主的な生涯学習を支援します。
- ・社会貢献活動に結びつく生涯学習プログラム充実を充実させるとともに、教えることに必要なスキルを学習できるプログラムを提供します。
- ・行政資料や地域資料を共有し有効利用できる環境整備（図書館など）をおこないます。
- ・様々な分野の団体や行政が連携し、協力できるシステムをつくります。
- ・不安や悩みを相談し共有できる仲間づくりと問題解決のための安定した公的機関やプログラム（人材養成も含めて）を構築します。
- ・市民の声を反映する場や窓口の設置をします。
- ・文化・芸術基本条例を確立し、自主性の尊重、不介入の原則の確立、多様性の保護・発展、市民意見の反映、文化の交流などに取り組みます。

5. 主要な取組み

(1) 地域人財バンク

地域の人のもつ技能を、地域で発揮してもらうための方法です。最初は行政が下地をつくり、地域の人々の参加を促しますが、最終的には地域にその運用をゆだね、人財との間を取り持つことを地域で行います。ただし、地域間を越えた要請については行政も関与した方がいいと思われます。

また、ゲストティチャー登録などとの連携をとることによってより幅の広いものができるでしょう。